

東大阪市

2歳児保育料 無償化

令和8年4月スタート

東大阪市は、未来を担う子どもたちが笑顔になり、子育て世代が安心して子どもを生き育てられるまちをめざして2歳児の保育料を無償化します。

保育園・認定こども園・小規模保育施設

企業主導型保育事業所・認可外保育施設等

手続きは原則不要です

※住民税の申告が必要です

詳しくはウェブサイトをご確認ください



東大阪市2歳児保育料等
無償化事業ウェブサイト

手続きが必要です

※事前に保育の必要性の認定が必要です

※施設に支払った利用料を市から保護者に給付します

※延長保育料、教材費、行事費、給食費の実費は対象外です

※指導監督基準を満たしていない施設は対象外です